

第 6 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 9 月 30 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 40 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 本間(健)委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 渡辺委員 出席 34 名 欠席 4 名(清水委員, 志賀委員, 杉原委員, 大坂委員)</p> <p>事務局</p> <p>【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について（資料 議 1）</p> <p>（議 長） それでは, お手元にあります次第をご覧ください。議事が 3 点, 報告が 2 点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。</p> <p>議事「(1) 中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について」でございます。委員推薦会議座長の田村(勝)委員から説明をお願いいたします。</p> <p>（田村(勝)委員） 委員推薦会議の田村でございます。</p> <p>資料議 1 をご覧いただきたいと思っております。新潟市商店街連盟から選出されております星野委員が, 9 月 13 日をもちまして選出団体の構成員でなくなりました。選出団体の構成員でなくなったことにより, 自治協議会委員について失職することとなりました。つきまして, 団体選出委員等が任期中にかけることに伴い, 速やかに新しい委員を選出する必要があります。同団体から本間健二さんの推薦がありました。この推薦を受けまして, 中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第 7 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき, 座長による専決処分を行い, 委員推薦会議の構成員へ報告を行いました。以上でございます。</p> <p>（議 長） ありがとうございました。</p>

なお、座長専決処分を受けて、中央区自治協議会として市長へ委員選任の推薦を行い、正式に委嘱されたことをここにご報告いたします。

ここで、新たに委員に選任されました本間（健）委員より一言ご挨拶を頂きたいと思えます。本間委員、よろしく願いいたします。

（本間（健）委員）

先ほどご紹介いただきました、本間でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

（議 長）

ありがとうございました。

なお、本間（健）委員には事前に所属する部会についてお伺いしておりまして、「拠点と賑わいのまち部会」をご希望ということでございました。皆さまと同様にご希望の部会へ所属することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（議 長）

ありがとうございました。

（2）平成 29 年度 特色ある区づくり事業（案）について（意見聴取）

（資料 議 2）

（議 長）

次に、議事「(2) 平成 29 年度 特色ある区づくり事業（案）について（意見聴取）」でございます。担当課から説明をお願いいたします。

（事務局）

総務課でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成 29 年度における特色ある区づくり事業について説明をさせていただきます。お手元の資料議 2 をご覧ください。事業数は現時点で 11 事業を提案させていただいております。事業の説明に入ります前に、資料の見方について若干説明させていただきます。

まず、1 点目でございますが、各事業が区ビジョンまちづくり計画の方針に沿って立案してあります。したがって、お手元の資料の事業欄の左肩には区ビジョンまちづくり計画の方針を山カッコで記載してございまして、その方針順に事業を並べている状態でございます。

次に、この資料の表題には担当課、それから事業名、そして事業概要を記載してございます。区づくり事業にかかる予算は総額 2,800 万円となっており、この事業内容を精査したうえで各事業の予算額を決定させていただきたいと考えております。

それでは、事業概要を説明させていただきます。初めに、魅力的で活力あふれる拠点のまちでございます。3 事業について取組んでいきたいと考えているところで。一つ目は、建設課の自転車等駐車場 PR 事業でございます。事業概要といたしまして、古町地区における自転車利用者に対し、自転車等駐車場に駐輪するよう誘

導し、駐輪マナーの向上や路上駐輪の削減を図っていききたいという事業でございます。

二つ目でございます。地域課の事業でございます。外国人向け魅力発信事業となっております。伝統文化など中央区の魅力を外国人の方々に体験してもらい、対外的に知名度を高め、中央区の活性化を目指していくというものでございます。

三つ目でございますが、同じく地域課の中央区えんでこ（まち歩き）事業でございます。中央区の見どころを市内外の方々からまち歩きで楽しんでいただき、区の魅力・宝物への関心を深めていただくとともに、まち歩きファンを増やすことにより市街地の活性化を図っていかうというものでございます。

次の、安心してすこやかに暮らせるまちでは、4 事業を提案させていただいております。一つ目は、健康福祉課のみんなでつながる子育てほっとサポート事業でございます。母子保健や育児に関し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働して行っていくというものです。

二つ目、同じく健康福祉課の赤ちゃん誕生お祝い会支援事業でございます。孤立しがちな母親に地域で顔の見えるつながりを作るため、赤ちゃん誕生お祝い会の開催を支援するというものです。

三つ目でございます。地域課でございますが、中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業でございます。中央区のコミュニティ協議会が特色ある活動ができるよう、研修会の開催、視察研修、ふれあいの集いを実施するものでございます。

四つ目でございますが、総務課の防災人材育成・地域づくり事業です。発災時に地域が主体となる自主防災活動や、区民一人一人が適切な避難行動が取れるよう体制づくりを進めていくというものでございます。

次に、裏面をご覧ください。水と緑が調和したやすらぎのあるまちでございます。こちらは2 事業でございます。一つ目が建設課の区民協働森づくり事業となっております。汐見台周辺における暴風対策を進めるため、地域や団体、有識者の方々との協働により取り組んでまいりたいというものでございます。

二つ目は、区民生活課のとやの物語《NEW STORY》でございます。鳥屋野潟を愛し、守り続けていくという精神を生かしながら、県など関係機関との勉強会や情報交換会を開催し、鳥屋野潟の自然を肌で感じ取れる体験型メニューを取り入れ、自然環境の大切さをPR していかうというところでございます。

最後の方針でございます。未来につなぐ歴史・文化のまちでございます。こちらにも事業は二つ予定してございます。一つ目が地域課の発酵食産業 PR 事業となっております。高品質な中央区の発酵食を区内外に向けて PR することで、地域の伝統産業であります発酵食産業の振興を図ってまいりたいというものでございます。

二つ目でございますが、同じく地域課のみなとまち文化推進事業。こちらにつきましては、古町芸妓の舞や唄、老舗料亭でみなとまち新潟を感じていただくとともに、砂丘館や旧齋藤家別邸など、中央区にある多くの貴重な文化施設を活用して伝統文化のPR に努めていくというものでございます。

事業については、以上の 11 事業でございます。これら事業につきまして、意見、要望がありましたら、次回の自治協議会、10 月 28 日までにご意見を頂ければと考えております。様式については特に定めてございません。適宜お願いできれば

というところがございます。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、10月28日までご意見を募集ということですので、今後ありましたら直接お願いしたいと思います。

(3) 平成29年度 中央区自治協議会提案事業について (資料 議3)

(議 長)

次に、議事「(3) 平成29年度 中央区自治協議会提案事業について」です。第5期も残すところ約半年となります。来年4月から新たな委員構成で第6期がスタートしますが、自治協議会提案事業は今年中に来年度の事業計画を立てる必要があります。そこで、提案事業をどのように決めていくかなどについて、去る9月14日に会長、副会長及び各部会の座長、副座長で検討会議を開催いたしました。資料議3をご覧ください。初めに事務局から自治協議会提案事業の趣旨や位置づけ、予算額などについて説明があり、その後、具体的な検討を行いました。話し合いでは、前回同様、各部会からの提案を出してもらってはどうかという意見や、全委員に提案募集をしてみてもどうかなどの意見がありました。最終的に検討会議としては、資料議3の7番をご覧ください。検討方法としまして、記載のとおり、提案の有り、無しにかかわらず、全員参加型で全委員の意見を募集し、そのうえで選定していくのが良いのではないかとということになりました。そのような方向でよろしいでしょうか。

お声がないのはご承諾と見なしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、全委員に提案を募集することとし、提案の有り、無しにかかわらず、資料議3の2枚目にあります平成29年度区自治協議会提案事業企画書に必要事項を記入して10月14日金曜日までに事務局へ提出することをお願いしたいと思います。積極的に提案を出していただきたいと思います。

なお、今後のスケジュールとしては、総務運営会議を中心に必要に応じて部会で検討を進め、最終的な事業案を全体会議で審議し、12月の自治協議会までに決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 報告

(1) 万代・宮浦乳児・長嶺保育園移転統合、東地域保健福祉センター移転事業について (資料 報1)

(議 長)

次に、報告「(1) 万代・宮浦乳児・長嶺保育園移転統合、東地域保健福祉センター移転事業について」でございます。担当課から説明をお願いいたします。

(事務局)

健康福祉課から説明させていただきます。

それでは、報告(1)にあります万代・宮浦乳児・長嶺保育園移転統合、東地域保健福祉センター移転事業についてご説明申し上げます。

報1の資料をご覧ください。項目第1、最初に移転の目的です。旧万代小学校跡地については、現在、マンションの建設が進められております。これにより新たな保育需要が見込まれること、また今後低年齢児の保育需要への対応も必要となることから、万代・宮浦乳児・長嶺の各保育園を移転・統合し、ここに東地域保健福祉センターを合築した複合施設を整備するものです。移転統合に当たっては、まず、万代保育園と宮浦乳児保育園を統合し、定員を現在の100人から150人に増やします。長嶺保育園につきましては、当分の間、今の園舎にて存続して、保育需要の状況を見ながら統合の時期を検討していきます。東地域保健福祉センターは、現在、駐車場が手狭であること、また、エレベーターなどバリアフリーに対応した施設が不十分であることから、新たな施設においてこれらに対応していくとしております。

次に、事業の概要です。建設予定地ですが、資料2枚目の地図をご覧ください。真ん中に建設予定地となっておりますが、万代公園の右隣、旧万代小学校跡地になります。施設の規模としては、現段階のあくまで予定となりますが、1階と2階を保育園に、3階と4階を地域保健福祉センターとする予定でおります。

次に、事業の今後の予定です。資料1枚目の裏面をご覧ください。現在取りまとめを進めている基本構想がまとまった後、基本設計、実施設計に着手していきます。平成29年度中に実施設計をまとめた後、平成30年度に建設に着手し、平成31年度中に竣工、平成32年4月の開設を予定しております。

最後に、各施設の移転後の跡地、建物については、今後、その取扱い方法等を検討していきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。藤田委員、お願いします。

(藤田委員)

質問いたします。有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。

ご存じだと思いますけれども、保育園の開園する時間にお母さん方のお迎えがどこもひどいのです。道路を何台かが占拠してしまって交通の妨げになっていて、それに苦慮する保育園や幼稚園をいくつか私は知っています。したがって、統廃合ですから、数も多くなるわけですので、駐車場の設置をきちんとしているかどうか。

2番目に、当然、統廃合になるわけですから、その関係する地域の皆さんとの話し合いを十分やっていただきたいというお願いです。ぜひやっていただいて、今、一番注目されておりますので、子どもを預けてお母さん方が安心して働けるという関係で、非常に大きな問題ですので、その辺のこともあれば教えていただきたいと思っております。以上です。

(事務局)

1点目の駐車場の件です。たしかにおっしゃるとおり、日常的に子どもへも朝夕の送り迎えの駐車の仕方、方法、違法駐車等について苦情を、直接園に届く苦情も

ありますし、こちらに届く苦情もたくさん頂いております。今回のこの施設につきましては、地域保健福祉センターが日中の健診を行いますので、十分な駐車場スペースの確保をする必要があるという視点で、これも今のところの予定なのですが、50台分の駐車場スペースを確保したいと思っています。健診は朝から始まるわけではありませので、朝の送迎の時間帯にはそのスペースを有効に使っていただき、また、夕方の迎えの時間につきましても、健診はどんなに遅くても3時から4時の間には終わりますので、お迎えの時間にはその後この駐車場を活用していただければと、今のところ考えております。

2点目の地域の皆さんとの意見交換、あと、ニーズ等の確認につきましては、このお話については3月に1回、事前に関係する4コミュニティ協議会の代表の方とお話をさせていただきました。具体的には万代地域コミュニティ協議会、長嶺地域コミュニティ協議会、南万代地区コミュニティ協議会、沼垂小学校区コミュニティ協議会の4コミュニティ協議会の方々と意見交換を進めながら、これからも進めたいと思っています。

(議 長)

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

渡部委員，お願いします。

(渡部委員)

笹口校区コミュニティ協議会の渡部です。

ここに万代市民会館があつて、この駐車場もいろいろなことがあるときに駐車場が全く使えないような状況なのですけれども、ここは、例えば、夜などは使うような形になるのですか。それともそこまでは考えておられませんか。

(事務局)

運用につきましては、これからの検討の中で対応していきたいと思っています。

(議 長)

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

ありがとうございました。

(2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3 2-4)

(議 長)

次に、報告「(2) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順にご報告いただきます。報告は簡潔にお願いしたいと思います。なお、ご質問等ございましたら、すべての部会の報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

座長の浅野でございます。

9月20日に第6回の部会を開催しました。フォーラムの開催につきまして、スケジュールとか、フォーラム披露に対する五つの未来プランとか最終案について討議しました。スケジュールにつきましては、先般まで決まりませんでした講演者、パネリストの決定を図りました。フォーラムの披露、五つの未来プランのイラスト制作、今後は、広報物の制作・納品、リハーサルなどのスケジュールを確認したところでございます。あと、未来プランの最終案につきましては、検討委員会からまたいろいろ話を聞きましたけれども、最終的には部会として決定いたしました。決定したプランに基づいてフォーラム公開の資料の作成作業をこれからどんどん進めていく所存でございます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村（勝）委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村（勝）委員)

田村でございます。

お手元の資料に基づいてご報告させていただきたいと思っております。

9月2日に第7回、それから9月9日に第8回、それぞれの委員の出席をもちまして部会を開催させていただきました。議題につきましては、そこに記してございますが、災害時における安否確認および要援護者支援に関する調査票の検討ということで、内容、ルールはそこに記載してありますので、あとでお目通しさせていただきたいと思っております。

結論から申し上げたいと思っておりますけれども、8回目の下段に記してございますが、9月23日にアンケートの内容をまとめまして、各自治会、それから町内会長へ発送させていただきました。自治会、町内会の数につきましては、512となっておりますし、アンケートの内容につきましては、5ジャンル12の質問事項で、本当にシンプルにチェックの項目だけで仕上げさせていただきます。その内容が26ということでございますので、また皆さん方には非常にお手数をかけますが、お帰りになりましたら自治会長あるいは町内会長に、アンケートの提出が7日の締め切りになってございますので、ご協力方お願い申し上げたいと思っております。その後、それを受けまして、安否確認、要援護者支援の体制、これはマニュアルが市役所あるいは区役所から示されておりますけれども、これはいろいろと実施して行くに当たって問題点がありますので、それらを整理して検討する中で、12月までにこれらを仕上げたいと考えておりますので、ご協力方よろしくをお願いいたします。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田です。

ご報告いたします。9月15日に開催いたしました第7回です。会議の内容は、一つ目、事務局より副座長の星野委員、今、ご紹介がありましたけれども本間委員とありましたが、星野委員が辞任することになりまして、同団体から後任の選考中であるという報告があり、承知いたしました。

二つ目、夏休み社会科体験「訪ねよう！北前船物語」の最終の8月28日、西大畑コースについて報告しました。参加者は3組6名でシティガイド1名、担当委員3名、事務局3名という形で実施しましたということで報告を終わりました。

会議に入りました。一つ、初めに、「水辺とみなとのまち部会」が数ヵ月かけて企画した北前船物語、夏休みの社会科体験の動員数は目標に大きく及ばず、想定外の少人数に終わりました。この結果を私たちは厳粛に受け止め、次へ引き継ぐにふさわしい評価と教訓を2回にわたってとりまとめることにいたしました。9月の会議の概要は以下のとおりです。

まず、参加者アンケート結果です。一つ、7月23日の日和山コース。二つ、8月18日の沼垂発酵コース。三つ、8月28日の西大畑コースそれぞれの参加者から、児童用と保護者用と区別してアンケートをお願いした結果、3コース併せて参加者の71.0パーセント、31名中22名の方からご回答を頂きました。そのアンケートの結果からの特徴点です。一つ、参加した感想について聞きました。児童、保護者併せて3名を除いた回答者の方、81.8パーセントの方が大変楽しかった、まあまあ楽しかったと評価してくださいました。

二つ目、大変楽しかった、まあまあ楽しかったという方に、その理由を聞きましたら、北前船の歴史が勉強できていろいろなことを知ることができた、初めて訪問した場所もあり、興味を持てたと回答した方が多かったです。

三つ目、訪問先で印象に残った場所について聞きましたら、全体を通して、旧小澤家住宅の人气が一番高く、そのほか日和山、これは住吉神社と兼ねてあります。それから、峰村商店、発酵関係の商店です。旧齋藤家別邸に人气が集まっておりました。

四つ目、この企画の今後の継続性について聞きました。そうすると、暑い夏ではなく、春、秋にする。あるいは、白山神社付近の訪問先を入れたらどうか。参加費用を1,000円ではなく、もう少し安くしてほしい。訪問先を少なくする。全体時間を短くしてほしい。企画後も使えるガイドブックを作してほしい。参加記念品をよくしてほしいなどが大勢を占めておりました。

大きいセクション3で、企画における部会委員の皆さんにそれぞれ感想、意見を聞きました。要点は以下です。企画に魅力がなかったのか。2番目、宣伝媒体を区だより、チラシ、ホームページに頼っていたが、早くから学校訪問して呼びかけすべきではなかったか。3番目、子どもたちのライフスタイルの変化を見逃してはいなかったか。特に高学年の子どもたちは親離れしていて、女子の親子の参加は多かったが、男子は数組だった。それからもう一つ、実施時期を猛暑にしたのは敬遠される最大の原因ではなかったか。また、宣伝には参加者プレゼントを強調すべき

ではなかったか。最後に、このアンケート結果と私たち自身の反省点として、この企画に対する失望感は9月の会議ではあまりなかったのですが、しかし、企画を立案・実施する私たちが高齢であり、私も74歳ですが、今の子どもたちを取り巻く環境の変化に疎かったのではないか。これが今のところ最大の反省点と教訓になっております。

今後の「水辺とみなとのまち部会」の進め方、大きいセクション4です。(1) 次回の「水辺とみなとのまち部会」で報告書をまとめたいと思います。一つは、3コース別に参加人数や訪問施設やスナップ写真を入れる。2番目に、参加者アンケートの集計結果を、もう出ておりますけれども、まとめる。3、「水辺とみなとのまち部会」として、夏休み社会体験「訪ねよう！北前船物語」の事業報告を作成するというので計画しています。

さらに、12月上旬には開港150周年を念頭に、下町（しもまち）地域の4コミュニティ協議会代表およびまちづくり団体の代表との懇談会を開催したいと思っております。以上、報告を終わります。

（議長）

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

④中央区自治協議会だより編集部会

（井上委員）

編集部会座長の井上です。よろしくをお願いいたします。

今回の第3回編集部会は自治協特集号の振り返りと今後の発行スケジュールおよび内容についての話し合いを行いました。特集号の発行ということで、皆さま既にご覧になったかと思われませんが、まずもって、7月の自治協議会全体会にて委員の皆さんに配付できなかったことについてはお詫び申し上げたいと思っております。

最近では両面の市報の裏面に出すことが常となっております自治協議会だよりを単体で発行するという形で、いろいろと紙面構成を工夫させていただいたところで、主な意見として、全体的に好評であったという意見もありましたし、逆に反省点として、ここもかなり企画としては、区長からもご協力いただいて、女子会ということで、少し今風の取組みを取り入れたりもして工夫させていただいたのですが、企画自体はよかったという声があったものの、なかなかその場で話し合う時間が取れなかったというところは反省すべき点であるとか、紙面サイズの問題とか、また次回やる際には、こうした点を踏まえたくうえで発行するというのでお話をさせていただいたところでございます。

今後の発行スケジュールと記事内容については、以下のとおりとなっておりますし、また、今回、机上配付させていただきましたが、各部会の座長様宛に、また各部会での取組み等についての原稿執筆をお願いしておりますので、そちらをお願いしたいということと、また、今回、顔写真を1面に掲載させていただいたのが非常に好評だったということで、顔の見える形で自治協議会のPRをしていこうというあたりで、次回以降、また誌面にそういった原稿を掲載させていただく際に皆さまの顔写真も掲載させていただく形で進めさせていただくという方向でございませ

で、ご報告させていただきます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

只今のご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

岩田委員、何かございますか。

(岩田委員)

ありません。

(議 長)

大堀委員、お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

「人にやさしい暮らしのまち部会」で町内会の会長宛にいろいろ質問事項を出していただきまして、ありがとうございました。私は前から心配していましたのは、どのような内容で送られてくるのかなと思ったのですけれども、レ点を入れる方式が良かったです。というのは、いちいち書けといわれると面倒くさくて書かないとか、何を生意気なことを言っているのだという意見が出るのではないかと思っていたのですけれども、あのレ点方式は非常に良かったと思います。ご苦労さまでした。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。廣瀬委員、何かございますか。

よろしいでしょうか。

4 その他(資料 他1 2 3)

(議 長)

では、次に進めさせていただきます。続きまして、その他に入りたいと思います。事務局から自治協議会についてお話があるとのことですので、お願いします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

それでは、その他ということで、私からは自治協議会に関係する案件を2点ほど、その後、副区長から区役所の移転に関する状況報告をさせていただきたいと思っております。

初めに、自治協議会について私から説明させていただきます。皆さまご存じのとおり、この自治協議会は、市もしくは区と区民の皆さんをつなぐ協働の要の役割というように位置づけられております。その中で、議会の役割と自治協議会の役割の関係がよく分からないという声が少なからずありますので、本日、改めてご説明させていただきます。

資料他1をご覧ください。こちらの資料でございますけれども、新潟市区自治協議会運営指針の中から抜粋したものになります。この資料の真ん中ほどに3、他の機関等との関係(1)市議会との関係という記載をご覧ください。まず、市議会に

つきましては、選挙で選ばれた市民の代表になります市議会議員の皆さま方が、全市的な視点を持って、市の将来像を見据えた方向性を導き出す機関でございまして、法律や条例などに基づいてさまざまな市の政策、それから予算などを審議して決定する議決機関となります。

一方、区自治協議会につきましては、区民の声を行政に届け、行政運営に反映させながら行政と区民の協働によるまちづくりを行う、協働の要とされる市の附属機関という位置づけになります。具体的には、区民に身近な地域課題を解決するために、市もしくは区から求められる内容について意見を述べたり、自治協議会が自ら必要と認める場合に意見の取りまとめを行うことが具体の役割となります。

今ほど申し上げたとおり、市議会は決定する議決機関、区自治協議会については、市や区から求められるもの、もしくはご自分たちが必要と認める場合に意見の取りまとめを行ったりして意見を述べるのが役割となります。市議会と自治協議会の役割については以上のとおりとなりますので、改めてご理解を深めていただければと思います。

続きまして、もう1点、先月の自治協議会で伊藤委員から、旧中央卸売市場、それから旧八千代保育園の跡地の売却について、この自治協議会で意見を聞くべきではないかという趣旨のご質問がありましたので、市や区からの自治協議会への意見聴取についてご説明させていただきたいと思います。今ほどと同じ資料の2枚目をご覧ください。こちらの上段に条例が抜粋してございますが、条例第7条第3項になります、区の区域に係るものを決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、当該区の自治協議会の意見を聴かなければならないとなっております。

具体的にはどういうときに意見を聞くかというのが、その下に三つ書いてございますが、この内の真ん中、第2号でございますけれども、区役所が所管する公の施設の設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項、このようなものをするときには自治協議会の意見を聞かなければならないとされています。この区役所が所管する公の施設はどういうものかといいますと、区役所の機関もしくは私も区役所のそれぞれの所属が管理する施設のうち、住民の利用に供することを目的とした施設が、区役所が所管する公の施設となります。具体的に申し上げますと、市民プラザ、万代市民会館、コミュニティセンターやコミュニティハウスなどの集会施設やコミュニティ施設です。それから旧齋藤家別邸や砂丘館などの文化施設。それから体育館やプールなどの体育施設。それから老人憩いの家や老人デイサービスセンターなどの福祉施設などが、区役所が所管する公の施設ということになってまいります。なお、区役所そのもの、それから出張所、連絡所については、公の施設に該当しないため、必須の意見聴取の対象にはならないということになります。

それから伊藤委員からご質問がございました旧中央卸売市場及び旧八千代保育園の跡地売却については、施設の設置及び廃止ということには当たらないため、自治協議会の必須意見聴取の対象にはならないということになりますけれども、この跡地の活用につきましては、そもそも地元住民の方々、コミュニティ協議会をはじめとする方々、それから自治会の方々と十分な意見交換を行いながらどのように活用していくかということをも市としても進めておりますし、今後もそのような形でしっかりと住民と意見交換しながら進めていきたいと考えております。そのうえで、地

域に密接にかかわる案件については、たとえ自治協議会で意見聴取の対象となっていないという案件であっても、必要に応じて自治協議会委員の皆さまとしっかりと情報共有していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。引き続き、区役所の移転の状況について副区長から説明させていただきます。

(事務局)

資料他2の図面をご覧いただきたいと思います。中央区役所の移転については、新聞報道等でいろいろ出ているところでございますが、改めて正式な情報の報告という形でさせていただきたいと思います。

まず、この資料2の図面を見ていただきたいと思います。現在、この建物の所有者と総務部総務課が中心となって交渉している最中ではございまして、正直申しまして、まだ現段階においてどこの部分をどれくらい取得するのか、賃貸にするのかも含めてまだ交渉を継続しているという状況でございますので、今の段階でこの部分をとというご提示ができないという状態になっております。また、今、交渉している中身としましては、図面にございますように、こちら、1から5階まで表記されておりますが、これがNEXT21の1階から5階の平面プランになってございます。この赤く塗られた部分は、今までNEXT21が商業テナントを貼り付けていた床部分でございます。白抜きになっている部分は共用部分ということで、管理組合等が所有管理している部分でございます。概ねの色分けでございます。そのような中で、右上でございます。NEXT21の各階床面積につきまして、こちらは約でくくってありますけれども、今現在所有されている方がこの1階から5階まで概ねどれくらいの面積を持っているかという数字でございまして、この赤く塗られた部分とこの数字は一致しないところでございますが、概ねの面積のボリューム感を見ていただきたいと思ってこちらの各階床面積を出させていただきました。

今、相手所有者の方との交渉の中で、それぞれ当初の提案では各フロアを半分ずつ行政と民間で使い分けをしながら、それぞれで賑わいを出していくことも可能ではないでしょうかという提案を頂いているところでございます。そういったしますと、我々行政側としましては、いろいろとセキュリティの問題もございまして、その辺を含めて、今、フロア取りの関係、規模の関係について、交渉を継続中でございます。

我々中央区役所としての検討でございますが、あくまでもこのNEXT21にある程度の規模で入ることが決まった段階におきまして、ここでどのような区役所を考えていこうかというところを我々中央区役所として任されているところでございます。その視点を右の2段目に書かせていただきました。市民サービスのさらなる向上という部分、そして古町地区内の賑わいの創出という大きな二つを新しい区役所の中でどのように担っていくかということ、今、考えているところでございます。

この区役所移転の視点の中で、2枚目に写しをつけさせていただきましたが、中央区区ビジョンまちづくり計画の表紙と、最後のページをつけさせていただきました。両面になっておりますが、裏面をはぐっていただきまして、46ページに行政サービスの中のまちづくりの方針でございますが、質の高い行政サービスの提供が提

案されております。区役所を訪れた人にとって分かりやすいレイアウトの導入や、なるべく一つの窓口で多くの手続きができるような仕組みづくりなど、窓口改善運動を継続していきますとございます。我々はこの部分をまず一番に考えていきたいというところでございます。といいますのも、NEXT21に行きますと、今の本庁舎のように横に広がっているような床取りではなく、縦、重層フロア構成になっておりますので、この手続きが終わったら上の階に上がってください、下の階に下りてくださいというのは、なかなかこれは厳しいと考えております。そのようなことから、実は、今、市民サービスのさらなる向上の部分としましては、ワンストップが可能となるようなことで、区民生活課の事務と健康福祉課の事務をそれぞれ切り出しまして、一つのカウンターで行えないかということとを内部で検討しております。例えて申しますと、転入の手続きで来た方が小さいお子さんがおられるとなると、児童手当、今ですと区民生活課から横に移動して健康福祉課に行きます。健康福祉課で種々の手続きをする際に、税証明を取ってきてくださいと言われると、今度は2階に上がって市税事務所に税証明書を取らなければいけないということがありますので、それらを含めて、一つの例でございますが、なるべくこれらを一つの窓口、カウンターでできないだろうかということで、今までの区民生活、健康福祉という縦割りではなくて、それを横につけたようなカウンター、組織の作り方などについて、今、検討しているところでございます。

併せて、これらの区役所移転の視点、古町地区の賑わいの創出も含めてでございますが、私たちはこのようなことを考えておりますけれども、まだ規模感とか場所の配置などが決まっていない中で、まだ入っていないのですけれども、今後そういったものが、ある程度ここが見えてきた段階におきまして、今後、我々としては、例えば、地域の代表でありますコミュニティ協議会代表者の方々への意見交換をさせていただく、あとは、区役所で行きますと、利用者の中で一番配慮しなければならない、例えば、障がいのある方々の利用のためには、どういうハード的な作り方、どのようにしたらいいかという辺りの意見聴取を団体の方々に聞く。併せて子育て支援を行っている団体の方々に子育ての視点からも配慮していただきたいというご意見についてもお聞きするというところで、直接いろいろな各団体の方々にご意見をお伺いしながら、最終的に我々区役所としてこのような区役所を作っていくというものを形作っていきたくて考えております。その形を作っていく途中途中、時期をつかまえて、自治協議会等で報告させていただきながら、その中で現状の共有と、併せてまたその都度ご意見等を伺いながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。説明については以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

大堀委員、お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

今の区役所の移転について、二、三お伺いしたい点がございます。まず、日本国内に市役所あるいは区役所が移転して、また街の中に戻ってきて繁栄した例はござ

いますか。もし、どこかの地域にそういうものがございましたらお聞かせください。

それから、これは6月に市長が突然発表したということで、我々のところでいろいろ飛び交っておりますけれども、その時点で、区役所の皆さんのところにご相談なりご説明なりが市長からあったのでしょうか。

それからもう一つ。この資料他2の下のところの周辺の駐車場でございますけれども、我々が行った場合、駐車料金は、例えば、今の場合ですと無料といたしますか、今度向こうに行きますと駐車料金を払うわけですか。その辺をお聞かせください。

(事務局)

ご意見をお寄せいただきましたので、順次お答えさせていただきたいと思えます。

最初に、戻って繁栄した例があるかということですが、申し訳ありません、掴んでおりません。調べていないというのが正直なところです。探せるようであれば当たってみたいと思いますが、逆にもしそういうことがあるという情報があれば、頂ければまたそれを参考にさせていただきたいと思えます。

それから6月に市長から発表があったということでございますが、我々も状況の中でそういう方向性があるということは聞いておりました。具体的にまだ、今とおりでございまして、どの程度の規模でということまではまだ決まっていないという状態でした。

駐車場でございますが、今考えておりますのは、できれば周辺の駐車場をご利用いただき、なるべくお金をあまり使わずに区役所として機能させたいと。その中で、周辺の駐車場を使っていた場合には料金等、割引等については市役所で持っていきたいとは考えているところですが、これについては今後の検討となっております。

(議 長)

ありがとうございます。

大堀委員、よろしいでしょうか。

では、伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。

先月ご質問いたしました。配慮いただきまして、ありがとうございます。

この中で再度確認したいことが1点ございます。区としていろいろしているのでしょう。私が本当に言いたいのは、中央区役所管轄の、中央区の自治協議会の皆さまにはかなりの大きな面積を占めているということです。大きなメインの土地があるということです。中心地を構えているということです。であれば、これは市の管轄だから、これは区の管轄だからという縦割りをするのはけっこうですが、大なり小なり地区住民とのコンセンサスを得るということは絶対条件になると思えます。それを抜かすと上意下達で交渉がむちゃくちゃになっているということを肝に銘じてもらいたい。であれば、こういうニュースがあるのですと。こういうことがあるのですということをコミュニティ協議会なり、直接利害が関係するところには遅滞

なく、事前にお話を、今までどおり、ぜひ、お願いしたいということです。

それともう1点。いやなことを言いますけれども、噂段階で、申し上げます。今、西大畑にありました消防署が移転しましたよね。その跡地で、誰か知らないけれども買いたいということがあるということ、かなりトップのほうに伝えているというニュースが舞い込んできております。それはそれで結構なのです。しかし、行政においてはこういうニュース、買うという話もあります。ただ、土地の利用ということも地区住民から来ています。それをオープンにしていきたい。ここそではなくて、こういうニュースがあった、こういうニュースがあった。行政においてはこれをどのように判断しようとしているか、まだこれはペンディングです。こういうことで、いろいろなニュースがあっても公開していただきたい。噂が飛び交うと非常にややこしくなります。そういう意味で、ガセネタではないような形でぴしっと情報はオープンにしていきたい。そうしますと、いろいろな動きがそこで線に出てくると思います。地区住民のほう、意見が強いのだとか、誰がそれを買うのか、買おうとしているのはどういう人と。こうなれば、より良い住民の意見が反映されるということです。早く結論を出すのではなくて、全部ニュースは事前に公表していただきたいと思います。

もう一つ。今、ご意見が出ましたNEXT21の移転問題ですが、移転して繁栄した事例があるかと。どうもないと思います。難しいと思います。でも、いいではないですか。今のままでは衰退のままなのです。1,000人弱動くか分かりませんが、常時そこに張り付いていただくことによって、日中は人の流れが出てくるという効果のほう、私は見たほうがいいのではないかと思います。逆に、本当に効果がなければこれは大変なことになるなど。どういう判断をするかというのが非常に問題になってくると思います。私自身も変化は困るのですが、かなり難しいことになってくるといけないかと思えます。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

最初の、地元の方々の協議を十分にと、これは本当におっしゃるとおりでございます。私どもも当然そのようにしていきたいと考えております。実際、今回お話が出ております旧中央卸売市場の跡地にしましても、下町の小学校の統合した跡地につきましても、コミュニティ協議会の方々、自治会の方々はじめ説明会、その事前の意見交換などをしっかりと行っていると思っておりますし、まだまだ足りないということであれば、私ども、これからさらに頑張っていきたいと思っております。

それから消防署の跡地の件につきましては、今、噂という話を聞きましたけれども、正直私はその噂は初めて聞いたところでございます。消防の跡地に限らず、公共用地につきましては、当然、市の財産になりますので、市でその土地を使いたいという意思がほかのどこかの部署にあるかどうかの確認から作業に入っていく、そういう作業をしている中で、もしかするとどこかの民間、民間に限らずですけども、そこはどうなるのですかという問い合わせがあったり、正式に申し入れがあったりということは可能性としてはありますけれども、今、私どもとして承知しているのは、内部での利用の可能性と新潟地区コミュニティ協議会からの利用、

ぜひコミュニティハウスをという要望を頂いているという状況でございます。正式な申し出とか何かになってくると、相手方の絡みもありますので、どこまで、いつのタイミングで、住民の皆さんにという部分は考えなければいけないのですけれども、少なくとも、何をするにしても、正式に決まる前には必ず地元の方々としっかりと意見交換をして十分にコンセンサスを得たうえで、市もしくは区として事業を進めていきたいと考えているところでございます。

(事務局)

繁栄の事例については調べてみたいと思います。今、伊藤委員がおっしゃられるように、賑わいの再生につきましては、逆に言いますと行政だけでできるものではないと考えております。地元の地域の方、もしくはより重要になってまいりますのは、商店街の方々と一緒になって、例えば、このアトリウムの利用の仕方も含めまして、いろいろな知恵を出しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。ご意見ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにはございますか。

外内委員、お願いします。

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。

長浜課長にお伺いしますが、先ほどの自治協議会の役割の説明で、公の施設の所管について説明がありました。これは、公民館とか指定管理者に対する場所とかという話だと思うのですが、それよりも大きい話に出ている区役所の移転とか、市役所の本庁舎を建て替えるとかという話になると、当コミュニティ協議会には話がないという考えなのか、あるいはどこの項目を使って自治協議会あるいはコミュニティ協議会に話をすることになるのか、その辺の、どの情報を使うのかご説明いただければありがたいと思います。

(事務局)

先ほどご説明させていただきました、自治協議会に私ども市もしくは区が必ず意見を聞かなければいけないのは、先ほどの資料他1の2ページの上段の四角の中、3の(2)に書いてあるところのものですということで、これをそのまま照らし合わせると、市役所や区役所、それから出張所や連絡所というのは公の施設に当たらないので、必ず聞かなければならないものには当たらないと。ただし、先ほども申し上げたとおり、これに当たらないものは何も自治協議会の方々に情報共有あるいは状況の報告をしなくていいかという、やはり区役所ですとか市役所ですとか、公の施設に当たらないものでもしっかりと情報の提供もしくはご意見を伺っていく必要はあると私どもは考えておりますので、それはものによって私どもで、今回も区役所をこれから進めて行くに当たってどのようにしていけばいいかというのは皆さま方に状況報告もさせていただいておりますし、意見も聞いていきたいと思っておりますし、ものによって判断していきたいと。特に、地域の方々に大きな影響があるものについては私どもでしっかりと、必須意見聴取に該当しなくても意見を求めるなり状況報告をさせていただきたいと考えております。

(外内委員)

そうすると、当局の斟酌によってということになりますよね。言わなければ言わなくてもいいということもあり得るわけです。それより小さいものを条項にしっかり載せておきながら、大きなものについては当局の判断次第ですというのはとても矛盾を感じるのです。直ちに条項を直して、こういう大きなものは必ず皆さんにご報告、相談しますということを作ったらいかがですか。

(事務局)

この条項については、自治協議会条例ということで、全市統一の条例となっておりますので、そういうご意見があったということはこの条例の所管課、本庁の部署に話をさせていただきたいと思えますけれども、条例の元々の趣旨といたしましては、公の施設がいわゆる住民の皆さまに利用してもらうことを目的として造った施設です。それが公の施設となっておりますので、先ほどの行政施設、いわゆる区役所とか本庁舎、結果的に住民の方々がお越しになる施設ではあるのですが、考えとしては、私ども、市役所もしくは区役所の職員が働く場所として造られている施設という考えで、これは条例の中での考えではなくて、一般的な法律の解釈として市役所、区役所などの庁舎は公の施設にならないという解釈が法律上されているというところがございます。ただ、法律上そうされていたとしても、この条例がそれでいいのかどうかということにつきましては、今ほどそのようなご意見がありましたので、それも含めて本庁の部署にお伝えさせていただいて検討していくということになると思います。

(外内委員)

この自治協議会に関する条例ばかりではなくて、市の基本条例やいろいろな法律があると思えますけれども、そういうところにおいて、区役所とか、区役所というのは、我々区民の館と森会長はよく言うのだけれども、そういうところであるから区民が知らないでいいということはまずないと思うのです。あるいは、市の本庁舎を建てるのに市民が知らないでいいということはないと思えますので、どこかの条例できちんとそういうところをご相談申し上げますということをやった方がいいかと思えますので、ぜひ、その辺は、機会があったら見直すということをお願いしたいと思っております。

それから、中川課長にも何回も聞いているので、今さらということになるのでしょうけれども、この前の中央区のコミュニティ協議会の会長方の集まりのときにご説明があったのですが、今ほどもありましたけれども、1階から5階までということで、各フロアの半分、行政と民間でという話があったのですが、半分民間に入ってくれと言っても入り手がないということであれば、この建物は共用部分がとても多いのです。だから共益費が多くかかると思うのです。そうすると、1階が入っても2階に民間が入らなければ共用部分は区役所だけで持つ、払うということになります。そういうことになってくると、5階までであるのに、民間が思惑どおり入ってくればいいけれども入らないケースがあると私は想定します。入り手がなくて売れないのだから。そういう建物だということ認識していないと、なかなか入り手がないということになると負担が大きくなるということがあるので、この前も申し上げましたけれども、これから賃貸か購入かという試算をする際には、しっかりとそ

の辺を検証してもらいたいと思っております。

それから、既にここは決まったことだというお話があるのですが、何回もいいますけれども、白山浦庁舎を10年前に購入したときは、もう老朽化しているのは承知で買ったと思うので、それを老朽化したら建て替えるのではないかという思惑で買ったのではないか。これは推定ですけれども、そうだとするならば、白山浦庁舎の建て替えをしっかりと検証したのか、検討したのか。例えば、取り壊しにいくらか。私が自分で入手したある資料によると、壊し賃が坪10万円かかって、一般的な取り壊しは特別なものがなければ5万円か6万円くらいなのです。それから建設費は130万円かかっている。これも普通は100万円前後だと思うのです。そういうものをみんな検証したものを資料として我々にも開示してほしいということです。かくかくしかじかで検討した結果、NEXT21に行くのがベストなのだという最適の話をしてくださいればいいのだけれども、何もそういう検証の証もない中にNEXT21が一番いいのだと言われると、なかなか私たちとしては納得性がないと思うので、その辺はしっかりと検証して、後世に憂いを残すことのないようにお願いしたいと思えます。以上です。

(事務局)

今、外内委員からもしっかりと検証せよというお話がございました。このNEXT21の購入に当たりましては、実は、来月、10月になりますと専門の庁舎再編担当の部、課ができて、そこで専門的に検討することになっております。その中で、当然のごとく、中古の物件でございますので、今までどのくらいの修繕がかかってきたのか、今後どのくらいの修繕の見込みがあるのかといった状況を踏まえた中で、この建物としてどの程度の価値があるのかということを中心に精査したうえで、それこそ賃貸で行くのか購入で行くのか、区分所有で行くのかということも踏まえ、検討し、最終的には市議会に上程させていただいて、その中でもまた審議、議論という形になろうかと思っておりますので、それについては順次説明させていただきたいと思えます。

あと、白山浦庁舎等のことにつきましては、所管外で細かなことがよく分からないのですけれども、ただ、購入される際に、やはり同じようにいろいろな検証があり、その再利用等につきましても、再度そこでの建て替えになるのか、例えば、耐震をしてそのまま使うのか、もしくは売却するのか、別のところで土地を求めるとかの議論はあったのだと思えます。その辺については詳細の部分が、今、私どもでは分からないところです。いずれにしても、NEXT21については、外内委員からは再三のごとく聞いておりますので、それはきちんとやりたいと考えております。

(議長)

廣瀬委員、先ほど手を挙げていただいていたので、お願いします。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

先ほど豊嶋議長から何かないかと言われておりましたので、先ほどのものについては、意見はございませんが、今のNEXT21ですけれども、今、副区長からご説明のとおりで、少し聞こえない部分がありまして、再度確認でございますけれども、この赤い部分を全部お使いになるということなのではないでしょうか。それともこの部分の一

部をお使いになるということでしょうか。

(事務局)

一部です。

(廣瀬委員)

一部ですね。

これにつきまして、今、外内委員も申し上げましたとおり、数年前に白山浦庁舎が古くなって建て替えなければならないという新聞報道がございました。私は実は6年くらい前から、仁多見区長時代、中央区の活性化のため、中心部の活性化のために、中央区役所の皆さんに、当時は大和デパートの跡地に移ったらどうでしょうか、あるいは中心部にお越しただいて活性化を求めたらいかがだろうというご提案を申し上げてきたのですが、ようやくここにこういうプランが出てきたということで、非常にこれが中心部の活性化につながるのかなと思っております。たしか、三百数十人ですか、中央区の皆さんが中心部に来ることによって、先ほど伊藤委員もおっしゃったとおり、非常に賑わいを戻せる、あるいはそこに、できればこの中に老人が気楽に伺えるような場所をお作りいただいて、やはり古町あるいは中心部に行ったのだから、たまにはこの辺で食事をしようというような場につながるようなものをお作りいただきたいということは、本当に6年も前から言っていたのですが、ようやくこういう絵図が出てきました。私自身はようやくこういうものができたのだなと喜んでおります。これにはいろいろ意見がございましょうけれども、せっかくNEXT21が、賃貸料とかこれからいろいろ問題が出てきましよう。こういうものを乗り越えて、全市一体となって中心部を活性化するための起爆剤として、中心部にお移りいただくということに対しては心から歓迎したいと思っています。ぜひ、その線でお進めいただきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

津吉委員、お願いします。

(津吉委員)

南商工振興会から来ました津吉でございます。

まず、区役所の必要平方メートル数というのはどれくらいを見込まれていらっしゃるのでしょうか。

それと2点目、区役所の利用者数、平日の実数、実績と、土曜、日曜、祝日の実績と今後の予測等ありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

(事務局)

中央区役所としての必要平方メートル数でございますが、今の中央区役所にいる部分といたしましては、約3,500平方メートルと考えております。ただ、今現在、本庁舎と一緒にいる関係で、例えば、職員の更衣室、大きな、このような多目的の会議室等は本庁舎と兼ねておりますので、その3,500プラスアルファが必要になるのかなと考えております。

あと、平日の利用者数でございますが、中央区役所として通常何人来られているかという細かなデータは持ち合わせていないのですけれども、一つ参考になります

のが、区民生活課でいろいろな手続きをされるわけですが、1年を通じて区民生活課で取り扱っている件数を概ね平日の区役所内の営業日で割り返しますと、大体1日1,200件程度が処理されているということでございますので、一人1件と数えれば1日1,200人の方がお越しになられますし、かりにこれが平均2件ずつやっておられるとなると600人くらいという形になっていきますので、このくらいの地域の方々がご利用されているという感を掴んでいるところでございます。

(津吉委員)

まず1点目なのですが、区役所の必要平方メートル数、実際に現在使われている平方メートル数プラス今後必要とされるものプラスアルファとおっしゃったのですが、それも予定を立てておかないと、どれくらい必要かが出てこないの、計画というものはないのですか。

(事務局)

今のところ、我々が考えているのは3,500プラスアルファという線で行っておりますが、今、この交渉をしている最中ではございまして、実際どれくらい取れるかがまだ目に見えていない状態でございますので、もしそれでだめとなると、また別のことを考えなければならないという、今、そういう状態になっております。あくまでも計画としては、3,500プラスアルファを考えているということでございます。

(津吉委員)

そのプラスアルファの幅はどれくらいを考えていますか。プラスアルファですから1から100,1,000,何億という数字まであるので、大体およそどれくらいを見込まれているかくらい計画されないで場所を借りようというのは少しお粗末なのではないかと思われま。

(事務局)

今考えておりますのは、3,500プラス1,000前後と考えております。

(津吉委員)

ありがとうございます。そういう計画を持たれている中で、こういった場所を考えられればいいと思うのですけれども、NEXT21でなくてもいいのかなという気がします。これからできてくる新潟駅の駅ビルに中央区役所が入れば、鳥屋野潟の近くの方も新潟島の方も便利に過ごせますし、電車通勤、バス通勤されている方々も便利に利用できると思うので、早く検討しすぎないで、よくよく考えていただいて、中央区の場所を提示いただければと思います。

それと、利用件数1,200件、平日にならしますと、365日でならせばということだと思いますが、一人で1件、2件の相談、手続きもあると思います。1,200件というだけでは利用者数が分からない。今後どれくらいの利用者数が見込まれるか、それによって本来、この中央区がNEXT21に移転して費用対効果が合うのか、それともそれくらいの少ない人数、1日100人来るのか来ないのか分からないような人数で地域の賑わいを作ろうと言ってもなかなか無理でしょうし、その辺も、およそ区役所をご利用される方々がどれくらいの人数が来てどれくらいの賑わいが古町地区に創出されるのか、予測を立てられたほうがいいと思いますし、また、土日に来られる方が少なければ、逆にお役所が閉まっていれば非常に賑わいを失ってってしまうのではないかと思います。特に学校ができていますと、中心部に学校がありますと、

学校の休みのときには生徒は来ないのです。そうしますと、学校が休みの間は人の流れが非常に滞ったりします。銀行もそうです。土日で銀行が閉まっていれば銀行を利用する方々がないので、商店街とか商業施設になかなか賑わいが出てこない。それで、窓口などは比較的人の流れを作るために、商業施設を入れるビルを造り、土日の賑わいも作っていったということもあると思います。

そういうことで、中央区役所が移ったからといって賑わいは起きないと思いますし、役所が中心部に戻ってくることによって活性化したまちがあるかという質問が先ほどあったと思いますが、ほぼ9割以上の確率でないという結果が出ているようでございます。ということなので、今後移転する視点、もう少しお考えいただいてもいいのかなと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは次に、私からお話しさせていただきたいと思います。6月の自治協議会での清水委員からの提案について、総務運営会議で対応案を検討いたしましたので、ご説明申し上げます。

資料他3をご覧ください。清水委員から提案を受けた後の経緯については資料に記載のとおりでございます。7月15日に清水委員にヒアリングを行い、提案の趣旨を確認しました。その結果を踏まえ、委員研修会を実施することに決定し、8月31日に開催いたしました。研修会には31名中23名の委員が出席し、所管課から説明を聞いたあと、意見交換を行いました。

終了後の研修会アンケートでは、所管課の説明内容は概ね理解できたという結果でした。また、参考までに、今後どうしていくべきかの設問については、検討を進めるが14名、検討を要しない、その他、無回答が9名でございました。意見欄には、拠点部会が中心となって自由参加の検討部会を臨時に立ち上げるべき。必要な都度説明していただく。まだまだ理解が得られていないようなので、第2段の研修が必要。自治協議会で検討することになじまないテーマだなど、いろいろな意見がございました。

これらを踏まえ、総務運営会議で今後の方針案について検討いたしました。その結果、下のほうですが、確認事項に記載のとおりでございます。その下の3でございますが、中央区自治協議会としては、今後、まちなかの活性化をテーマとして意見の希望等、必要に応じて勉強会を計画していきたいと思いますが、皆さま、ご意見ございますか。

いかがでしょうか。

津吉委員、お願いします。

(津吉委員)

南商工振興会の津吉でございます。

勉強会をすることは、非常に私はいいいことだと思いますし、賛同いたします。ただ、私は任期が2年なので、その終わり間際にその勉強会ができて、参加することができなかつたりします。私も来年の3月で任期が終わりますので、これからやりたくてもやれない環境が出てくると思うのです。自治協議会のスタイルまたはオ

ブザーを呼べるような勉強会なのか、またそういったことも考えながら、この方向で検討していただければと思います。私は、こういう勉強会は賛成です。

(議長)

ほかにどうでしょうか。

井上委員、ご意見ございますか。

(井上委員)

私は先ほどから皆さんのご意見をお伺いして、一つ、非常に自治協議会の委員として思うところがありましたので、そこを発言させていただきたいと思うのですが、中央区の自治協議会なのですよ、この場は。私、申し訳ないのだけれども、区役所の移転以上に何か大きな事案が持ち込まれるということは想定がつかないのです。それは話し合うことではないが、譲歩して話し合いの場として持ってきましたというロジックで話をしていること自体、私には全く理解ができなくて、伊藤委員や皆さんおっしゃっていたところで、皆さん納得されたのであれば私はそれ以上とは思いますが、であるとするならば、例えば、区役所を移転したあと、そこでどうコミュニティ協議会や自治協議会がかかわっていくのか。それを話さないでいくとか、津吉委員のお話にもあったように、区役所の計画、移転は普通、計画があってそのプロセスとして実行されていくもので、ここの最初の条例の中には総合計画、それに関するもので、計画に関することであればこの場で話し合うということになっているのですけれども、そもそも区役所を移転するということが計画的に行われないということ自体はあまり理解できません。思いつきとか。そんなことはありえないという認識を持っています。そうしたところを踏まえて、事務局の回答が理解に苦しむところがあったので、もし納得いく形でご説明いただけるのであれば、なぜそうした回答になったのかを教えてください。可能なのでしょうか。

(議長)

今のご質問は先ほどの区役所移転のことについてですか。

(井上委員)

そうです。すみません。

(事務局)

今の井上委員のご質問は、区役所の移転が計画的ではないのではないかという部分について、どういう考えで今このように至っているかをご説明いただきたいということですか。

(井上委員)

ということと、当然、計画的に行われているのであれば、それは自治協議会の場でも話し合われるはずのものではないのかとか、自治協議会の位置づけをどのようにお考えなのかというところが分からなかったので、お聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

自治協議会の位置づけにつきましては、先ほども説明させていただいたとおり、区もしくは市と私ども市役所、区役所の協働の要ということで、本当に大事なことについては皆さま方に意見をお伺いしていきたいと考えております。先ほども申し

上げたとおり市の附属機関になりますので、議会と違って決定機関にはなりません
が、皆さま方がどのようなご意見をお持ちか、皆さま方がどのようなお考えをお持ち
かというのはしっかりと意見を聞いていきたいということでお話をさせていただく
場だと考えております。

先ほどの説明で私から、必ず聞かなければならないのはこれですと。それは、あ
くまでもこの条例の中で決まっている案件でございますので、そういう説明をさせ
ていただきましたけれども、決してそれ以外のものを必ず聞くつもりはないと、私
どもで取捨選択して聞かなくていいと判断したものは聞くつもりはないと、もし井
上委員もしくはほかの委員の方々がとられたのであれば、それは私の説明が悪かつ
たのかもしれないけれども、決して私どもはそのように考えているわけではなく
て、自治協議会委員の方々、それからコミュニティ協議会や自治会の方々、地域
の方々に大きな影響があるような事業につきましては、こちらから積極的に情報提
供、意見交換をさせていただきたいと考えております。自治協議会もそのような場
の一つだと考えているところでございます。

(区 長)

区長の石塚でございます。

この行政機能の再編のことに关しましては、7月の自治協議会の冒頭に経緯をご
説明させていただいたつもりでございますので、それと同じ説明となってしまう
ので、あのときの説明を思い出していただければと思います。よろしくお願いい
たします。

(議 長)

今の質問は前のことに対する質問でしたので、できましたらそのときにしてい
ただけるとありがたいと思います。

先ほど私から話をしました勉強会について、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

津吉委員からもお話がありましたとおり、任期があとわずかという方もいらっし
やいますので、皆さまのほうでこういう形でこういう団体または所管のところと一
緒になって勉強会をしたいという申し出がありましたら、事務局までお寄せいただ
きたいと思ひます。

大堀委員、お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

勉強会について、勉強会をやりましょうということについては、内容につきまし
て、意見がどうしても市長に対して我々がクレームをつけたこととなります。とこ
ろが、事務局のほうはちょっと言えませんよね。自分の社長が何か言われて、株主
総会でどうこうと言えないのと同じでございますので。

それで、このテーブルの形がコの字からロの字になったのは、我々の意見交換を
活発にしてくれと。今も若い方の意見がたくさん出ました。これが自治協議会の役
割だと思うのです。ほかのところから主義主張を持ち込んでこられますと、市とし
ては、別によいしょするわけではないけれども、市長の悪口で左遷されたらたま
ったものではないということで、その辺を加味しながら勉強会を考えてくださいます

か。以上。

(議 長)

その辺は十分考えさせていただきたいと思ひますし、再度申し上げますが、皆さまからこのような形で、古町だけにかかわらず、いろいろなこともかかわってくると思ひますので、その件についても勉強会をしたいということであれば申し出ていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、教育総務課から教育ミーティングについてでございます。担当課から説明をお願ひいたします。

(事務局)

中央区教育支援センターの佐々木と申します。

お疲れのところ恐縮ですが、説明させていただきます。先月、第1回中央区教育ミーティングの開催につきましてご協力いただきまして、誠にありがとうございます。引き続きまして、第2回目の教育ミーティングにつきましては、12月16日の自治協議会開催に合わせました開催を考えております。時間につきましては、午後1時から1時間半程度を予定したいと思ひます。

第2回目の教育ミーティングにつきましては、第1回目で説明いたしました市の教育施策、また第1回目の意見交換等を踏まえまして、地域と学校とのかかわりなどについて、皆さまからご質問や意見を伺い、教育委員会各課からの回答をもとに意見交換してまいりたいと考えております。

第2回目の教育ミーティングにつきましては、教育を担当いたします「人にやさしい暮らしのまち部会」の方を対象としておりますけれども、そのほかの部会の方の参加も可能としております。開催案内等の詳細につきましては、また次回の自治協議会においてお知らせする予定でございます。以上でございます。

(議 長)

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

藤田委員、お願ひします。

(藤田委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。

今日か昨日の報道で全国学力テストが発表されました。新潟県は6年生がどうこうとありました。したがって、新潟市はどのような形で集計ができたのか、簡単に10分くらいでその日に示してください。能力があるのかないのか、優秀なのかだめなのか。よろしくお願ひします。

(事務局)

それにつきましては、多分、昨年度の第2回目において学力テストの結果につきまして教育委員会から説明があったかと思ひます。また今年度につきましても同様に、先ほどありました学力テストについてお話があるかと思ひますので、その辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにごございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

	<p>それでは、以上で本日予定されておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年度第6回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p> <p>事務局から事務連絡をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回の開催日程についてご連絡させていただきます。次回は10月28日金曜日午後3時から開催させていただきます。会場は本日と同じ市役所本館6階講堂でございます。</p> <p>本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者	5名
報道機関	2社